

文教厚生常任委員会報告書

令和3年2月26日
委員長 平木 尚子

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、令和3年1月29日と2月5日に関係部課長等に出席を求め委員会を開催いたしました。

教育部

教育総務課

学校施設整備の主たる工事の進捗状況、「古賀市教育の日」について報告、説明。古賀中学校外壁改修工事の設計について、劣化状況調査の結果、10年前の耐震補強改修歴、また、今後の長寿命化改良を視野に入れながら、建物の安全性、耐用性、利便性を考慮した内容を検討。古賀北中学校大規模改造工事の設計について、学校施設長寿命化計画における改修基本方針に沿って具体的な改修内容を検討し、作業を進めている。「古賀市教育の日」について、11月第2土曜日を糟屋地区統一の教育の日とし、11月を教育月間とするとのこと。

委員から、小学校の特別支援学級増設による教室の間仕切り改修に対し、空調設備、照明、換気などにより、他の教室と同じような環境を保てるのかとの問いに、児童増に伴う分室の必要性を検討し、同じような室内環境となるよう配慮し整備を進めている。古賀北中学校大規模改造における地球温暖化対策、環境配慮、災害等の危機対応についての問いに、LED照明や断熱効果が見込める資材を使用するなど、効果的に省エネ対策を進めていく。避難所としての活用については、総務課も様々な検討を進めており、情報共有を図り、連携し、対応していく。

「古賀市教育の日」を設けることで変わることに、周知、期間についての問いに、地域における学校教育、家庭教育、社会教育のあらゆる教育を包括した教育振興を考える機会の充実を図りたい。周知にはイベントのチラシに「古賀市教育の日」に関する文言を加えてもらい、SNS、学校通信も利用。教育月間については、期間が短いと行事が重なる場合もあるため、1か月程度を見越し、福岡県の同月間に倣ったとのこと。

学校教育課

不登校に関する状況、いじめの認知件数に関する状況、新型コロナウイルス対応状況、GIGAスクール事業進捗状況、学校・教職員の表彰・入賞、小中学校におけるスマートフォン所持率・通塾率について報告、説明。各学校におけるコロナ対応について、小中学校修学旅行は、小学校8校は12月までに全て無事終了、中学校3校は3月に実施日を変更し、実施できるかどうかを見極めている。GIGAスクール事業進捗状況について、校内通信ネットワーク工事が完了、大型モニター、必要なICT機器は2月上旬に学校への納品が完了。ICT機器を活用した授業は、2月から3月を試行期間とし、教員への研修を実施した上で来年度から開始するとのこと。

委員から、不登校児がゼロとなった学校の取組についての問いに、特別な取組をしたのではなく、コロナによる休校から学校が再開される段階の中で、子どもの状況に応じて学校に来られる時間を少しずつ増やし、また、学校外の施設の協力も得て子どもに合った居場所づくりを進めた。児童の良い所をほめる連絡帳を作り、児童の意欲も高まった。不登校に関する状況は平成29年に比べ増えているが、その背景とより効果的な対策はとの問いに、不登校の要因として無気力・不安・生活リズムの乱れ、中学校ではいじめを除く友人関係をめぐる問題が一番多

い。生活リズムの乱れは、コロナの影響があるのではないか。万が一、中学校の修学旅行が中止になった場合の代替行事はどの問いに、2年生で修学旅行を実施できなかったことを踏まえた活動を3年生になって計画する形で引き継ぐ。学校の消毒作業員の業務計画についての問いに、本年度末までの事業としている。コロナの校内感染や濃厚接触者などの事例や自宅待機となった際の学ぶ機会の保障についての問いに、現在校内感染の事例はない。学ぶ機会の保障については、現在は家庭訪問し、学習資料を提供。今後については、ICTを活用していくことができるよう対応を進めていきたい。ネット環境のない家庭への無線LANルーターの貸出状況の問いに、3中学校で11台。その他、第4次総合振興計画の検証での課題などについての質疑応答がなされた。

生涯学習推進課

リーパスプラザこが「多目的ホール」の運用方法の変更、クロスパルこがの会員数や運営状況、成人式、市立テニスコート、市内体育施設利用者の感染事例の状況と対応について報告、説明。リーパスプラザこが「多目的ホール」について、利用定員を緩和、予約受付期日制限を緩和する。市立テニスコートについて、令和3年7月いっばいで青柳テニスコートを廃止することで準備している。あわせて、老朽化している勤労者テニスコートの改修工事を行いたいと考えているとのこと。

委員から、リーパスプラザこがの維持管理費、収入、使用料へのコロナの影響についての問いに、利用者の減、4月から6月の閉館、大ホールでの大型催事の中止で、歳入の減が生じているが、光熱費の支出が減っていることで、収支のバランスはとれている。今後のWi-Fi環境についての問いに、首長部局等と連携し、適切な配備を検討していく。成人式の会場についての問いに、いろいろ方策があるが関係者の負担がない範囲で行うことがベスト。施設利用者にはコロナの陽性者や濃厚接触者が出た時の個人情報の取扱いについて、行政として法的理解をどのように考えるかとの問いに、利用団体に対し、利用時に参加者の氏名の把握をお願いしている。保健所が聞き取りをして濃厚接触者とみなすため、リーパスプラザこがが名簿をもらうということは実務上発生しないとのこと。その他、第5次総合計画策定に向けた課題の認識、テーマについての質疑応答がなされた。

文化課

各係の事業、企画展「戦争とくらし～庶民からみた戦争～」、古賀市コレクション展「赤星孝・信子展」、図書館サービスの変更、電子図書館サービス、舞小美術館について報告、説明。船原古墳関係事業の公開活用事業について、11月14日から12月20日に企画展を開催し、3,061人が来場。制作した缶バッジを販売したとのこと。

委員から、船原古墳の企画展が盛況だった要因についての問いに、メディアの効果と周知活動による。国宝と確定するまでの見通しはどの問いに、調査の事業が令和8年度で終結し、リストを作成、文化庁に提出。最短でも令和9年度以降。図書館サービスの変更について、貸出点数が増えたが、貸出期間に変更がない理由はどの問いに、1人の占有期間の問題もあり、15日間としている。電子図書館サービスの運用についての問いに、周知は2月中旬頃、図書館の利用者カードが有効か確認し、ID・パスワードを発行。窓口での受付が基本とし、コロナ対策として電話でも受付ができるよう考えているとのこと。

青少年育成課

青少年育成事業、青少年支援センター事業、児童館事業、学童保育所保育運営事業について

報告、説明。青少年支援センター事業について、「SNS相談「ひとりじゃないよ@古賀市」」を再開し、相談開設日を平日5日間の9時から16時に変更とのこと。

委員から、青少年支援センターの相談業務について、訪問相談が約2倍となった要因の問いに、不登校、行き渋りの児童の登校支援も含む。学童保育所指導員の研修についての問いに、各法人で保育研修の実施、夏休みに学校教育課主催の指導員研修会を実施。県で実施される研修の参加を呼び掛けている。児童館・児童センターの延べ来館者数から見る高校生の利用について、ししぶ児童センター、千鳥児童センターの特性が反映されている。第4次総合振興計画の検証と課題について、高校生に対するフォローはどの問いに、検討はしていきたいとのこと。

学校給食センター

給食提供事業及び食育推進事業、地元農産物使用状況、給食センターの屋上防水改修工事進捗状況について報告、説明。

委員から、学校給食センター運営委員会、献立委員会の紙面開催での意見聴取等についての問いに、4、5月の給食の中止に伴い、回数に変更はないが月数が減るため一月当たりの給食費が増加することに対して書面決議と意見聴取を行った。会計決算、監査結果については報告という形で承認を得ている。議決については、当時は感染予防に慎重を期しており、紙面開催とした。食育推進事業について、試食会・給食センター見学が中止となり、その代わりに検討しているのかとの問いに、給食センターの物資搬入から調理工程、洗浄までのスライドを作り、各学校と協力し、授業の中で栄養士が一連の説明をするなど食育の推進に努めているとのこと。

保健福祉部

隣保館

就労サポート講座事業、出前個別就職相談について報告、説明。

委員から、スタンドアローン（一人で立つ）支援事業において、1月14日以降の緊急事態宣言による休止についての問いに、受験期に入っている中で、子どもたちの健康と感染防止を第一に考えた。個別に訪ねてくれる生徒については可能な範囲で職員で対応している。多文化共生講座における国際交流・多文化共生係との連携はどの問いに、事業自体の連携はないが、外国出身の方の生活状況や必要とされる情報は共有している。第4次総合振興計画の検証等についての問いに、社会調査、研究事業についての取組に関して指摘もあり、それらを充実させつつ新たな事業の展開を図っていくとのこと。

子育て支援課

子ども・子育て支援事業、保育所等の状況、新型コロナウイルス感染症対策関連の給付金等、子ども家庭係の相談件数、こども発達ルーム事業について報告、説明。一部市内保育施設について、コロナの影響により1月30日から休園し、2月2日から開園したとのこと。

委員から、待機児童が発生した要因、背景、解消の見込みについての問いに、要因は保育士確保の問題。幼児教育・保育の無償化が始まって以来、就労意欲の増加もあり、保育ニーズが高まっている。解消の見込みについて、来年度4月には待機児童ゼロに向け、各園と協議しながら保育士確保についてもお願いしている。直営から委託に変わり1年を過ぎるこども発達ルームにおける古賀市との連携や課題、利用者の声についての問いに、産休により退職した先生以外は全て雇用を引き継いだことでスムーズに療育に取り組んでいる。連携は事業者の代表者と毎月1回話し合い、課題を解決している。3月に利用者アンケート調査を予定している。

コロナに関する市内保育施設の休園の対応についての問いに、濃厚接触者になった場合などの対応を保育園、保護者に周知している。感染した方への差別・偏見などがないよう保護者へのお知らせやメールにも文書を添付している。第4次総合振興計画の待機児童ゼロや乳児全戸訪問の目標についても含めた検証についての問いに、待機児童ゼロは引き続きやっていく。全戸訪問もほぼ100%達成しており、維持していく。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の15歳未満の人口維持についての問いに、魅力あるまちづくりをして子育て世代を含めた方々に古賀市に住んでいただくことが必要。2035推進本部でも新たな取組として検討しているとのこと。

福祉課

古賀市避難行動要支援者避難支援プラン検討委員会（以下、検討委員会）、障がい者就労等支援、「第4期古賀市障がい者基本計画」（以下、「障がい者基本計画」）、「第6期古賀市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」、生活保護の現況、生活困窮者自立相談支援事業、生活保護・生活困窮制度における新型コロナウイルス感染症の影響について報告、説明。

委員より、検討委員会で、要支援者の名簿が活用されていないことについて改善方法が検討されているかとの問いに、プランの見直しを機に、自主防災組織などの避難支援等関係者にどんな情報をどんな形で提供すると実際の活用につながるか意見をいただいている。避難支援プランの作成に当たり、個人情報上の法的な解釈について、個人情報の壁があり、地域の支援につながるのが難しい。個人情報保護との兼ね合いをうまく取りながら避難支援につなぐ必要がある。「障がい者基本計画」「第6期古賀市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」についての「施設入所者の地域生活の移行」についての問いに、施設からグループホームや自宅など地域生活へ移行ということ。個々のケースに応じて包括的な支援体制づくりを障がいの分野でもめざしている。その他、「障がい者基本計画」の「計画の基本方針」における「権利」の記載は、基本理念を反映したものとなっているのかとの質疑応答がなされた。

介護支援課

鍵盤ハーモニカ等音楽活動の介護予防効果の検証、地域支え合いネットワーク全体会、「寄って館」事業の状況、介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況、地域包括支援センター業務委託の進捗状況、介護保険サービスの利用状況、第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画（案）等について報告、説明。来年度以降の介護保険特別会計予算について、来年度から地域包括支援センター業務を委託とすることから介護サービス事業勘定を廃止し、介護保険事業勘定のみとするとのこと。

委員から、地域支え合いネットワーク全体会について、これまでとの違いについての問いに、「住み慣れた地域でともに支え合い、最期まで安心して暮らせるまちづくりをめざして」の考え方に共鳴してもらい、助け合い・支え合い、互助の力を活用し高齢者支援を行っていく。そのためのネットワークをつくるということ。まちづくり推進課と共に情報交換をしながら行っている。福祉課の地域の包括的な相談体制のコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）を来年度からの地域包括支援センター業務委託に配置してはとの問いに、現時点では、地域包括支援センター業務として委託する。鍵盤ハーモニカ等音楽活動の介護予防効果の検証について、コロナ禍で鍵盤ハーモニカにより唾液が飛ぶことへの懸念についての問いに、空気が漏れると音が出ないため飛沫は飛ばないとの検証結果がある。介護保険料の予定について、今回5,100円と値上げ提案されるが、今後これで持続可能な介護保険事業となるのかとの問いに、市民にとって必要な制度であり、持続可能となるよう運営に努めていく。認知症に対する取組についての問いに、委託包括と基幹型包括が連携しながら取り組んでいくとのこと。

予防健診課

特定健診・がん検診の受診状況、ヘルスアップぷらん（健康増進計画（第二次）・食育推進計画）の推進、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の状況について報告、説明。予防接種の子宮頸がんワクチン接種について、積極的な接種勧奨ではなく、接種について検討・判断ができるよう子宮頸がんの理解と予防対策の周知を行うとのこと。

委員から、特定健診・がん検診の受診者の減少理由についての問いに、今年度は春に実施できなかったことと、コロナを心配していることなどが理由として挙げられる。来年度は春から実施予定で、AIを活用しての受診勧奨も検討しながら受診率向上に向けて取り組む。コロナの陽性者について、入院、自宅療養などの状況把握はしているかの問いに、個人情報に関わる部分は県の管轄でされているので、県のホームページの情報に限られる。古賀市におけるコロナワクチン接種についてのシュミレーション等の計画はとの問いに、できれば行いたい、医者や看護師の協力が必要なので、連携を取っていきたい。子宮頸がんワクチン接種を受けることでのリスクの周知についての問いに、無料で接種を受けられる期間に知っていれば接種したとの声もあり、きちんと情報を提供し、選択してもらうために啓発をしていくとのこと。その他、コロナに感染された方の状況、いつ完治したかなど平時ではない時の個人情報の取扱いについて、改めて質疑応答がなされた。

保健福祉部

来年度の機構改革として、包括的な支援体制の整備、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、地域包括支援センターの身近な地域への3か所の設置、保健福祉部内の課、係の再編、所掌事務移管について報告、説明。包括的な支援体制の整備について、令和3年度からのイメージとして、地域資源で解決できる見込みのある課題についてはCSWが積極的に介入し、その困りごとを抱えている方を支援していく。地域で解決できない問題についてはCSWがサンコスモ古賀につないでいく。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、人生100年時代を見据え、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、生活習慣病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するための支援を行うことで、自分らしく、健やかに安心して過ごせる社会の構築をめざすことを目的とする。来年度は、保健師が企画・立案し、事業を進めながら、令和4年度にある程度の形を作る。保健福祉部内の課、係の再編について、現在サンコスモ古賀に配置されている4課のうち福祉課、予防健診課及び介護支援課の3課9系の体制を、来年は2課8系の体制とするとのこと。

委員より、CSWの予算措置についての問いに、国庫補助（補助率4分の3）で歳入を見込んでいる。CSWは委託の方向で検討している。包括的な相談支援体制として、相談支援包括化推進員を配置し、保健福祉部のみならず、全庁的に支援体制、コーディネートできるような体制を築いていく。高齢化が進んでいる中で介護支援課がなくなることによる市民の不安への対応についての問いに、説明する上で、介護支援課がなくなると説明したが、他の課がその業務を担うこととなる。組織体制が変更になることへの不安には丁寧に説明をしていく。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と機構改革はセットでなければならなかったのかとの問いに、今回のこの一体実施とあわせて、包括的な支援体制の整備と地域包括支援センター業務委託を行っている、これら3つを一緒にやるには機構改革を行うべきだとの判断をしたとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。